

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可申請書

① 宅地造成及び特定盛土等規制法 {第12条第1項 第30条第1項 } の規定により、許可を申請します。 ×年×月×日 静岡県知事 ×× ×× 殿 申請者 氏名 株式会社シズオカケン 代表取締役社長 静岡 太郎		③ ※手数料欄			
1	工事主住所氏名 (法人役員住所氏名)	静岡県静岡市葵区追手町××番地 株式会社シズオカケン (別紙参照)			
2	設計者住所氏名	静岡県磐田市見付×番地 イワタ設計事務所 浜松 一郎 ○			
3	工事施行者住所氏名	静岡県島田市道悦×番地 有限会社シマダ 代表取締役 菊川 二郎			
4	土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆 (緯度: 34. ××××××、経度: 138. ××××××)			
5	土地の面積	700 平方メートル			
6	工事着手前の土地利用状況	空き地(宅地)			
7	工事完了後の土地利用	従業員用駐車場(宅地)			
8	盛土のタイプ	平地盛土 ・ <u>腹付け盛土</u> ・ 谷埋め盛土			
9	土地の地形	溪流等への該当 有・ <u>無</u>			
10	イ 盛土又は切土の高さ	6メートル			
		ロ 盛土又は切土をする土地の面積	500 平方メートル		
	ハ 盛土又は切土の土量	盛土	1,200 立方メートル		
		切土	100 立方メートル		
	ニ 擁壁	番号	構造	高さ	延長
		1	RC構造	6メートル	10メートル
		2	間知石練積み造	2メートル	10メートル
	ホ 崖面崩壊防止施設	番号	種類	高さ	延長
		3	大型かご砕工	2メートル	20メートル
	ヘ 排水施設	番号	種類	内法寸法	延長
4		コンクリート側溝	19センチメートル	20メートル	
ト	崖面の保護の方法	擁壁及び大型かご砕の設置			

記入方法

- ①【第12条第1項又は第30条第1項】該当しない規定を抹消してください。
 なお、盛土又は切土をする土地が2種類の規制区域に跨る場合には、第12条第1項の規定として下さい。
- | 規定 | 内容 |
|---------|---------------------------------|
| 第12条第1項 | 宅地造成等工事規制区域内において行われる宅地造成等に関する工事 |
| 第30条第1項 | 特定盛土等規制区域内において行われる特定盛土等に関する工事 |
- ②【申請者】工事主が申請者となります。(工事主とは、工事の請負契約の注文者又は自ら工事をする者となります。)法人であるときは、法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- ③【手数料】記入は不要です。申請の際には、次ページのとおり盛土又は切土をする土地の面積に応じた手数料が必要となります。
- ④【工事主住所氏名】工事主が法人であるときは、工事主の住所氏名のほか、法人役員(会社法その他の法人の根拠法において規定する役員のうち、業務を執行する権限を有する者全員)の住所氏名を記入してください。
- ⑤【設計者住所氏名】申請内容に、以下の「資格を有する者の設計によらなければならない工事」を含むときは、氏名の横に○印を付してください。
- | 資格を有する者の設計によらなければならない工事 |
|--|
| ・ 高さが5メートルを超える擁壁の設置 |
| ・ 盛土又は切土をする土地の面積が1,500㎡を超える土地における排水施設の設置 |
- ⑥【工事施行者住所氏名】工事施行者が申請時点で確定せず未定とする場合は、工事着手までに工事施行者の能力を証する書類(細則様式4号)を提出し、工事施行能力に係る審査を受けてください。
- ⑦【土地の所在地及び地番】所在地及び地番については、「5 土地の面積」に記載する土地の地番を全て記載してください。(記入欄に書ききれない場合は、「外×筆」と記載し、別紙により記載いただいて構いません。) また、緯度経度については、盛土・切土の高さが最大となる箇所を代表地点とし、緯度及び経度を10進法で世界測地系小数点以下第6位まで記載してください。緯度・経度は静岡県地理情報システム(<https://www.gis.pref.shizuoka.jp>)から計測ができます。(例: 静岡県庁 緯度 34.976893、経度 138.382977)
- ⑧【土地の面積】工事をする土地及び工事に関連する土地(工事に関連して一体的に利用する土地)の面積を記載してください。
- ⑨【工事着手前の土地利用状況・工事完了後の土地利用】具体的な利用実態を記載した上で括弧書きで下記の分類での土地の種別を記載してください。工事完了後の土地利用については建築物等の建築の有無等及び具体的な内容を記載してください。
- | 土地の種別 | 定義 |
|--------|--|
| 宅地 | 「農地等」及び「公共施設用地」以外の土地 |
| 農地等 | 農地
採草放牧地
森林
農地法・森林法による、「農地」、「採草放牧地」及び「森林」を指し、その利用に必要な農道、農業用排水施設を含む。
(不動産登記法の地目ではない。) |
| 公共施設用地 | 道路、公園、河川等、公共の用に供する施設の用に供されている土地(供されることが決定している土地を含むが、供されなくなることが決定している土地は含まない。) |
- ⑩【盛土のタイプ】複数の盛土タイプに該当する場合には、全て選択してください。切土のみの場合には記載不要です。タイプの定義は下記のとおりとなります。
- (1) 平地盛土: 勾配 1/10 以下の平坦地において行われる盛土で谷埋め盛土に該当しない盛土

チ	崖面以外の地表面の保護の方法	芝張	⑰
リ	工事中の危害防止のための措置	落石防止柵、防災調整池の設置	⑱
ヌ	その他の措置	雨水等の処理は釜場を設けポンプアップにて下水に流す	⑲
ル	工事着手予定年月日	×年×月×日	⑳
ヲ	工事完了予定年月日	×年×月×日	
ワ	工程の概要	別紙工程表のとおり	
11	その他必要な事項	×市×条例に係る手続き中(×年×月頃許可取得予定)	㉑
※受付欄		※決裁欄	※許可に当たって付した条件
年 月 日			※許可番号欄
第 号			年 月 日
係員氏名			第 号
			係員氏名
〔注意〕			
1 ※印のある欄は記入しないでください。			
2 申請者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。			
3 1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。			
4 2欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含むときは、氏名の横に○印を付してください。			
5 3欄は、未定の場合は、後で定まってから工事着手前に届け出てください。			
6 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。			
7 8欄は、該当する盛土のタイプに○印を付してください（複数選択可）。			
8 9欄は、溪流等（令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。）への該当の有無のいずれかに○印を付してください。			
9 11欄は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。			

- (2)腹付け盛土：勾配 1/10 超の傾斜地盤上において行われる盛土で谷埋め盛土に該当しない盛土
- (3)谷埋め盛土：谷や沢を埋め立てて行う盛土
- ⑪【土地の地形】盛土・切土を行う土地が、静岡県ウェブサイトで公表している「溪流等」の範囲に含まれる場合は「有」に○印を付してください。
- ⑫【盛土又は切土の高さ】盛土・切土の最大の箇所の高さを記載してください。
- ⑬【盛土又は切土をする土地の面積】盛土又は切土をする全ての土地の面積の計を記載してください。（面積は盛土又は切土をする前後の地盤面の標高の差が 30 センチメートル以下となる箇所も含まれます。）
- ⑭【盛土又は切土の土量】盛土又は切土をする土量の合計を記載してください。（土量は盛土又は切土をする前後の地盤面の標高の差が 30 センチメートル以下となる箇所も含まれます。）
- ⑮【擁壁・崖面崩壊防止施設・排水施設】平面図等に対応するよう構造、種別ごと番号を付し記載してください。数が多い場合には別紙としてください。
- ⑯【崖面の保護の方法】擁壁、崖面崩壊防止施設の設置について記載してください。
- ⑰【崖面以外の地表面の保護の方法】法面緑化工やコンクリート張工などの方法を記載してください。
- ⑱【工事中の危害防止のための措置】工事施工中の仮の防災調整池の設置や土砂流出防止工（流土止め工）、仮排水工、法面保護工等の実施の概要について記載してください。
- ⑲【その他の措置】他の欄に記載しているものの他、特筆すべき措置を実施する場合は記載してください。
- ⑳【工事着手予定年月日】許可取得後速やかに工事に着手する場合は、「許可取得日の●日後」と記載してください。
- ㉑【その他必要な事項】宅地造成又は特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。

(参考：申請手数料の金額)

面積 (㎡)	金額(円)	
	宅地造成、特定盛土等	土石の堆積
500 以内	16,000	11,000
500 超 1,000 以内	28,000	14,000
1,000 超 2,000 以内	40,000	16,000
2,000 超 3,000 以内	59,000	20,000
3,000 超 5,000 以内	68,000	29,000
5,000 超 10,000 以内	93,000	32,000
10,000 超 20,000 以内	148,000	39,000
20,000 超 40,000 以内	229,000	54,000
40,000 超 70,000 以内	359,000	74,000
70,000 超 100,000 以内	508,000	111,000
100,000 超	657,000	136,000